

情報セキュリティ基本方針

株式会社昭和システムサービス（以下、当社）は、業務を通じてお預かりするお客様の情報資産、および当社の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の指針に基づき全社で情報セキュリティに取り組めます。

1. 経営者の責任

当社は、経営者主導のもと、組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために適切な担当を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

3. 従業員の取組み

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。



セキュリティ対策自己宣言

制定日：2026 年 4 月 30 日
株式会社昭和システムサービス
代表取締役 谷口 一郎